

子ども・子育て支援関連施策

(平成30年度当初予算案)

1. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 1
2. 親と子の健康…………… p. 5
3. 経済的負担の軽減…………… p. 6
4. 地域における子育て支援の充実…………… p. 7
5. 青少年の健全育成…………… p. 8
6. 教育環境の充実…………… p. 9
7. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援…………… p. 12
8. 子育て施策の総合的な推進…………… p. 14

1. 仕事と子育ての両立支援

(1) 待機児童解消対策の強化〔3,820,236千円〕

○①約1,600人分の保育定員を拡大〔3,582,973千円〕

◆私立保育園・認定こども園の新設整備（5か所 285人）

- ・東灘区 2か所 105人
- ・灘区 1か所 60人
- ・中央区 1か所 60人
- ・垂水区 1か所 60人



◆私立保育園・認定こども園の分園整備（11か所 525人）

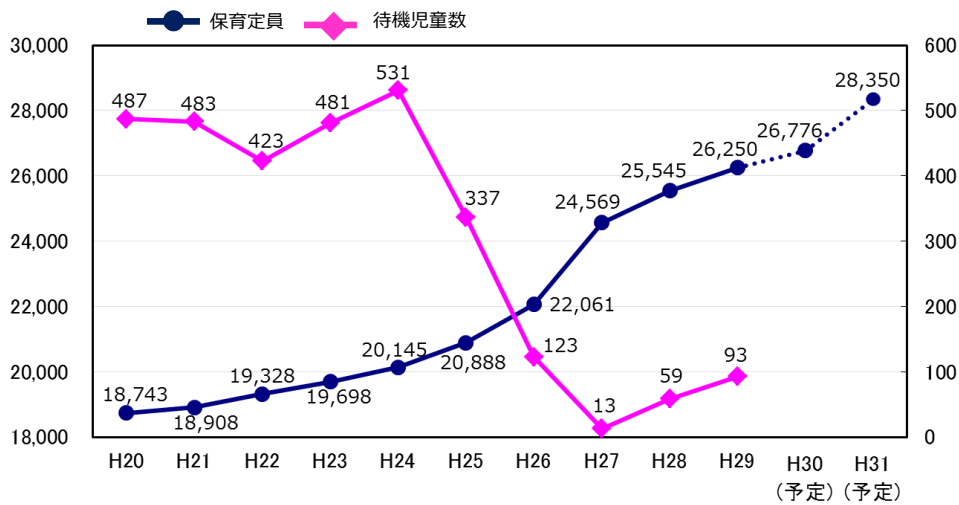
◆既存園の定員増（1か所 027人）

◆幼稚園から認定こども園への移行（11か所 448人）

◆小規模保育の拡充（11か所 209人）

◆事業所内保育の拡充（04か所 080人）

保育定員及び待機児童数の推移 ※毎年度4月1日時点（単位：人）



○②幼稚園における長時間預かりの実施支援〔191,092千円〕

保育を必要とする子どもを受け入れる幼稚園に対し、新たな補助事業を実施する。

◆職員配置に要する経費を補助（補助額：1施設あたり2,400千円/年）

※利用実績に基づく補助額が2,400千円を下回る場合に最低基準額を保障

◆事務負担に対応するための経費を補助（補助額：1施設あたり1,380千円/年）

※長時間・長期休業中の預かりを行いつつ小規模保育等の連携施設になっている施設が対象

◆2歳児の定期利用に要する経費を補助（補助額：1施設あたり1,850円/人・日）

○③認定こども園への移行に伴う事務負担の軽減〔3,850千円〕

認定こども園へ移行する幼稚園の事務負担の軽減を図るため、事務サポートを行うアドバイザーを派遣する。

○④きめ細やかな利用者支援〔42,321千円〕

各区役所・支所に加えて、新たに西神中央出張所に保育サービスコーディネーターを配置し、保育利用に関する相談受付や情報提供を行う。

○⑤都市公園条例の改正

都市公園法の改正に伴い、神戸市の都市公園内においても保育所等の社会福祉施設の占用許可ができるよう神戸市都市公園条例の一部を改正する。

(2) 保育人材確保と質の向上〔856,000千円〕

○①一時金給付による新卒保育士等の確保 (571,800千円)

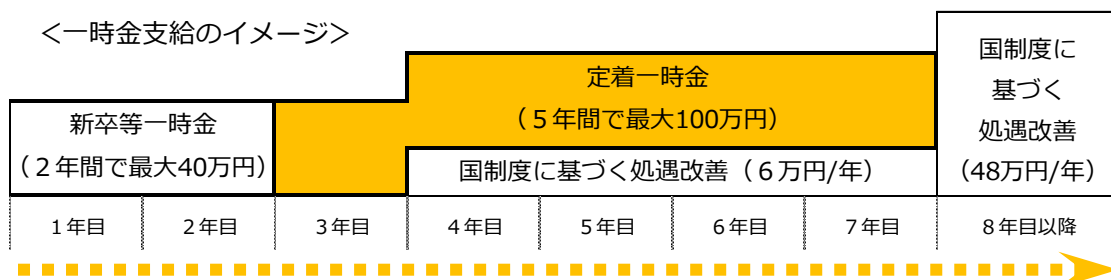
保育人材の確保・定着をさらに促進するため、新卒保育士等に対する一時金給付制度を拡充し、採用3～7年目の職員に対しても一時金(定着一時金)を支給する。

※平成31年度の採用者まで対象

※潜在保育士等(常勤として復職する場合)を対象に追加

※長時間預かりにより保育を必要とする子どもを受け入れる幼稚園を対象施設に追加

＜一時金支給のイメージ＞



○②潜在保育士等の職場復帰支援 (16,000千円)

潜在保育士等の職場復帰を促進するため、潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含む勤務を行う場合に一時金(10万円)を支給する。

○③宿舍借り上げ支援 (182,547千円)

私立保育園等を運営する事業者に対し、採用後5年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する(1人あたり上限82千円/月)。

◆新規採用後3年間 → 採用5年目までに拡充

◆新たに市外からの転入者は全て対象

○④未就学児を持つ保育士等の子どもの預かり支援 (39,267千円)

未就学児を持つ保育士等の保育料貸付を拡充し、自己負担分の保育料を補助する。

◆補助額 保育料の1/2(上限27千円/月) → 上限54千円/月

◆補助期間 1年間 ※2年間の勤務で返還免除

◎⑤保育士資格の取得支援（6,300千円）

保育補助者等が保育士資格試験のために要した学習費用を補助する。

◆補助額 学習費用の1/2（上限15万円）

◎⑥教育・保育施設等見学バスツアーの開催（1,000千円）

潜在保育士や幼稚園教諭、養成校の学生等を対象に、市内の教育・保育施設等を巡る見学バスツアーを実施する。

◎⑦キャリアアップ研修の実施（38,086千円）

職位や職務内容に応じた研修を実施し、専門性や資質の向上を図り、職場への定着を促進する。

◎⑧乳幼児保育研究部会の開催（1,000千円）

保育所保育指針の改定を踏まえ、公開保育や事例検討会など実践的な研修を実施するとともに、モデルとなる保育の事例集を作成し、保育の質の向上を図る。

（3）多様なニーズへの対応〔53,016千円〕

○①病児保育室の整備〔26,028千円〕

病児保育室の地域偏在を解消するため、保育士確保など開設にかかる準備費用や賃借料を補助し、初期投資の軽減を図ることで、2か所の新設整備を促進する。

◆新たな補助制度（1か所あたり）開設準備費用1,000千円（派遣保育士紹介料、広報費等）

○②仕事と子育ての両立支援拠点の整備〔15,000千円〕

子育てをしながら柔軟な働き方が選択できる環境を整備するため、保育機能とオフィス機能が併設する「仕事と子育ての両立支援拠点」を新たに整備する事業者への支援を行う。



<仕事と子育ての両立支援拠点 イメージ>

③育休明け乳幼児の定期預かり事業「KOBÉはじめルーム」〔11,988千円〕

育児休業が終了して再び仕事を始める保護者を支援するため、私立保育園等において一時保育を拡大し、月～金曜日まで子どもの定期預かりを実施する。

(4) 学童保育の充実〔763,248千円〕

○①学童保育施設の整備（721,175千円）

平成31年度までに、学童保育を必要とする全ての高学年児童を受け入れることができるよう、学校内を中心に計画的な学童保育施設の整備を進める。

◆整備13か所、設計3か所



◎②要配慮児への支援体制強化（16,901千円）

「座って話を聞けない」「勝手に外に飛び出してしまう」など、特に配慮が必要な子どもに対応する放課後児童支援員を確保し、運営体制の強化を図る。

○③放課後児童支援員の処遇改善（25,172千円）

学童保育の質の向上と安定的な人材確保のため、放課後児童支援員の処遇改善を行う。

2. 親と子の健康

(1) 特定不妊治療費助成〔418,678千円〕

高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を助成する。

◆助成額（申請1回につき）

所得730万円未満：上限7万5,000円～30万円

所得730万円以上：上限3万7,500円～15万円

※男性不妊治療について、15万円まで上乗せできる場合あり

※43歳になるまでに通算6回まで



〈神戸市母子健康手帳〉

(2) 妊婦健康診査助成〔1,377,826千円〕

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に対する助成を行う。

◆助成内容 全妊婦14回・総額120,000円を上限に助成

(3) 産後うつ対策〔187,672千円〕

産後うつを早期発見し、重症化予防・早期回復を促すための支援を実施する。

◎①産婦健康診査助成（53,819千円）

産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握も含めた健康診査の費用を助成する。

◆助成額 1回5,000円（2回まで）

◎②産後うつスクリーニング（125,232千円）

新生児訪問指導及び4か月児健康診査時に「産後うつスクリーニング」を実施し、支援が必要な母親には産後ケア事業の紹介や臨床心理士によるカウンセリング、保健師による家庭訪問等を行う。

◎③産後ケア事業（8,621千円）

産後の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。

◎（4）母子保健データを活用した調査研究〔3,000千円〕

妊娠届出・新生児訪問指導・乳幼児健康診査等で集積された「母子保健データ」の分析を専門機関に委託し、分析結果を神戸市における母子保健事業の改善や疾病スクリーニングの精度向上に活用する。

(5) こども医療費助成〔5,227,882千円〕

中学3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 負担なし

◆外来 0～2歳児 : 負担なし

3歳児～中学3年生：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回

※3回目以降無料

3. 経済的負担の軽減

○（1）小中学生の通学費援助の拡充〔20,646千円〕

公共交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費に対する援助を1/2から全額援助に拡充する。

◎（2）高校生の通学費助成〔18,000千円〕

北神急行の通学定期を利用する高校生に対し、通学費の一部を助成する。

◎（3）自転車駐車場の料金減免〔12,787千円〕

通勤・買物・保育所の送迎など、子どもを同乗させて自転車を利用することが多い未就学児の子育て世帯を対象に、駐輪場使用料を半額に減免する。

◆減免を実施する駐輪場：市営駐輪場及び兵庫駅前駐輪場・板宿駅前駐輪場

○（4）しあわせの村の駐車料金の無料化〔15,640千円〕

子育て世帯がしあわせの村を利用しやすくなるよう、18歳未満の子どもを含むグループに対し、駐車料金を無料化する。（現行：普通車1日500円）

◎（5）一般公衆浴場の入浴料軽減〔20,958千円〕

神戸市浴場組合連合会に加盟する施設において、週1回、親子で利用する場合に入浴料を軽減する。（高校生以下の子ども：無料、親1名：半額）

○（6）神戸市就学援助の充実〔732,501千円、2月補正170,738千円〕

経済的な理由により、通学・就学が困難な児童生徒に対して、従来7月に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に前倒し、実態に即した支給を行う。

○（7）地下鉄海岸線中学生以下無料化社会実験の継続〔4,830千円〕

地下鉄海岸線沿線の市街地西部地域への若年世代・子育て世帯等の交流・流入・定住を促進し、将来の乗客増に繋げることを目的とした中学生以下無料化社会実験を平成30年度も継続して実施する。

4. 地域における子育て支援の充実

(1) 地域と連携した居場所づくり [56,545千円]

◎①学齢前児童の遊びの地域拠点整備 (38,545千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点として「(仮称)こべっこあそびひろば」を主要駅近くに整備する。

○②子どもの居場所づくりの支援 (18,000千円)

地域団体やNPOが実施する小中学生を対象とした食事の提供や学習支援など、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを支援する。

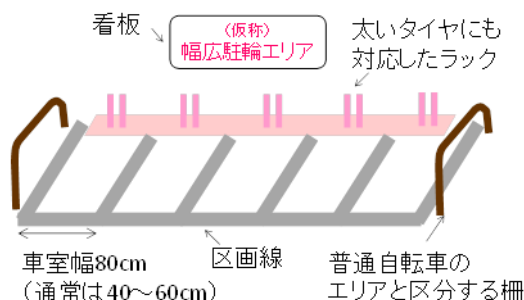


<整備イメージ>

◎ (2) 市営駐輪場における幅広駐輪エリアの設置 [48,200千円]

市営駐輪場(名谷駅前ほか10駅程度)において、チャイルドシート付自転車などを使いやすいよう、幅の広い駐輪エリアを設置する。

- ◆台数：1駅あたり20台程度(駅ごとの条件やニーズを踏まえて決定)
- ◆設置場所：管理事務所の近くや利用者動線などを踏まえて駅ごとに決定



◎ (3) 子どもの遊び場拠点の整備 [30,000千円]

子どもがもっとのびのびと遊べる公園を実現するため、地域の拠点となる公園において、冒険心をくすぐるような遊具を設置し、子どもの遊び場拠点となるよう魅力づくりを行う。平成30年度は、鈴蘭公園(北区)において大型遊具を設置する。

5. 青少年の健全育成

(1) 学校ネットパトロール [1,914千円]

インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、専門業者による学校ネットパトロールを実施し、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行う。

(2) インターネット安全教室の開催 [1,960千円]

インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、大学・警察等と連携して小学校へ講師を派遣し、これら通信手段の適切な使用方法や情報モラルについての指導を行う。

◎ (3) スマートスマホ都市KOBЕの推進 [3,000千円]

市内の中学生が考案したスマートフォンの適正利用を呼びかけるためのキャッチコピー「スマートスマホ都市KOBЕ」を広く市内に発信・浸透させるため、若者を始め幅広い世代に対して啓発イベントや広報活動を実施する。

6. 教育環境の充実

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

○①学ぶ力・生きる力向上支援員の配置拡充〔528,537千円〕

児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う学ぶ力・生きる力向上支援員を、引き続き小中学校全校および義務教育学校に配置する。平成30年度は、放課後学習等をさらに充実させるため、支援員を追加配置する。

○②学習支援ツールの配置拡充〔39,247千円〕

児童生徒の習熟度に応じた教材プリントが作成でき、映像や音声による解説機能の付いた学習支援ツールを全小中学校等で活用し、児童生徒の習熟度に応じた学習を支援する。平成30年度は、個別配信について、29年度より導入済の中学校に加えて、小学校モデル校（15校程度）、特別支援学校等の児童生徒へも拡大し、家庭等での自主学習を支援する。

③学力向上推進プロジェクト〔18,083千円〕

研究指定校による学力向上に向けた研究成果の発信、優れた授業力を有する「神戸授業マイスター」等による授業動画の配信により、授業力の向上を図る。また、『めあて、学習活動、ふり返り』のサイクルを重視した授業づくり「力のつく授業－神戸方式－」を展開し、指導主事、教員OB及び大学教員などからなる「学力向上支援チーム」の派遣など、授業改善に向けた取組を行う。

④神戸市学力定着度調査の実施〔78,216千円〕

小学校4・5年生と中学校1・2年生を対象とした学力定着度調査を行うことで、全国学力・学習状況調査とあわせ、小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通した個々の児童生徒の学力定着度を経年で把握し、きめ細かな学習指導を行う。

◎⑤「やってみよう！教室」の実施〔2,960千円〕

幼少期や低学年期における多様な運動経験が、児童生徒の運動能力・運動習慣を養う上で重要であることから、小学校1年生を対象に、運動の基礎となる体幹を鍛える動きを中心とした授業をスポーツ指導専門の外部指導者とともに行い、効果的な運動習慣の定着をはかる。

○⑥学校図書館の活性化（学校司書の配置拡充）〔248,273千円〕

学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校への学校司書の配置を引き続き拡充する。また、子供読書活動推進のための啓発や交流会等を開催する。

◆平成29年度配置校：小学校74校、中学校35校、義務教育学校1校

◆平成30年度配置校：小学校81校、中学校38校、義務教育学校1校

○⑦英語教育の推進〔646,410千円〕

平成32年度からの小学校英語教科化への円滑な移行に向け、大規模校などに英語担当教員を配置する。また、英語教科化に向けた英語授業時数の増加に伴い、ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションのある授業づくりを推進するため、ALTの配置を拡充し、ALTとの協同授業時数を増加する。

⑧新たな神戸の防災教育の推進〔3,203千円〕

防災教育をさらに推進するため、市内を4ブロックに分け、近隣地域の学校園で地域の特性に応じた研究討議を行い連携をはかることで、様々な自然災害について広く研究し、その成果を発信していく。

○⑨スクールカウンセラーの配置拡充〔302,882千円〕

児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、スクールカウンセラーの配置拡充を行うことで、各学校の実情に応じた柔軟な対応を可能にし、教育相談体制の強化をはかる。

○⑩スクールソーシャルワーカーの配置拡充〔48,361千円〕

家庭、学校、地域および関係機関の支援ネットワークを築く福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、各区に1名ずつ配置することで、学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めていく。

⑪いじめ・体罰・こども安全ホットライン（24時間電話教育相談）〔13,356千円〕

深夜および休日も含めた24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を行い、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰等の相談窓口としても対応する。

⑫学校サポートチームの派遣〔4,501千円〕

いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて、警察OBや弁護士等で構成されるサポートチームにより、学校の緊急支援を行う。また、各区担当の学校支援アドバイザーを配置することで、いじめ問題などの未然防止、早期対応を行う。

（2）特別支援教育の充実

○①市立幼稚園・小中学校における医療的ケア支援の実施〔18,151千円〕

市立小中学校に加えて、平成30年度から新たに市立幼稚園においても、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア支援を実施する。必要なケアの内容に応じて、週最大10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣し、保護者負担の軽減をはかるとともに、児童生徒の社会的自立につなげていく。

○②特別支援教育支援員の配置拡充〔14,438千円〕

特別支援教育にかかる配慮を要する児童生徒を継続的、計画的に支援するために、小中学校への特別支援教育支援員の配置を拡充する。

◆非常勤嘱託職員の配置拡充（10名→15名）

◎③高等学校における通級指導教室の開設〔2,566千円〕

国における「高等学校における通級による指導」の制度化に合わせ、市立高等学校生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じた切れ目のない支援を行っていく。

④就労支援の推進〔2,769千円〕

特別支援学校卒業生の就労を支援するため、就労支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部公私による実践的な授業等に取り組む。

（3）幼児教育の充実

○①市立幼稚園・小中学校における医療的ケア支援の実施〔18,151千円〕（再掲）

市立小中学校に加えて、平成30年度から新たに市立幼稚園においても、医療的ケアを必要とする児童に対する医療的ケア支援を実施する。

◎②就学前教育の質の充実に向けた取組〔1,103千円〕

幼児教育の質の向上に係る自己啓発研修、小学校と近隣の公私の幼稚園・保育所・認定こども園との連携事業の拡大実施や、大学等への先進事例研究調査委託など、「研修」「実践・交流」「研究」の3つの視点から取組を進める。

○③市立幼稚園への空調整備〔2月補正96,000千円〕

快適な教育環境を確保するため、幼稚園の保育室に空調設備を整備する。

◆平成30年度実施予定：幼稚園11園

（4）安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

①施設の長寿命化対策等〔2月補正2,676,000千円〕

学校園において、外壁・屋根を中心に計画的に老朽改修や内・外部の改修、既設空調設備の更新等を行なう。

◆平成30年度実施予定：老朽改修小学校10校、中学校8校 ほか

○②学校園のトイレ改修〔2月補正2,055,200千円〕

学校園におけるトイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。

◆平成30年度実施予定：幼稚園8園、小学校30校、中学校15校、義務教育学校1校

7. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援

(1) 児童虐待防止・障害児支援の強化〔834,335千円〕

○①虐待対応・障害相談のための体制強化〔8,000千円、2月補正37,105千円〕

◆こども家庭センター（児童相談所）の職員体制強化

児童福祉司を2名、児童心理司を1名増員し、児童虐待等の相談により迅速に対応するための体制を強化する。

◆児童相談システムの機能拡充

各区で利用している要支援家庭の情報を管理する「児童相談システム」をこども家庭センターへ導入し、情報の共有化・一元化を図り、より効率的な支援を実施する。

○②教育・保育施設等における医療的ケア児の受け入れ体制整備〔46,228千円〕

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、教育・保育施設等の看護師配置にかかる補助制度を創設するなど、受け入れ体制を整備する。

※受け入れる施設や時間帯、医療的ケアの範囲を限定して段階的に実施

○③障害児支援施策推進のためのネットワーク構築〔1,000千円〕

障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策についての協議と施策の推進を検討する場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

○④療育体制の再構築〔663,002千円〕

身近な地域での障害児療育を支援するため、療育体制の再構築に取り組む。

- ・平成27年度 「西部療育センター」開設
- ・平成28年度 「総合療育センター」の機能拡充
- ・平成30年度 「ひまわり学園」を移転建替し、
診療所や3障害（知的・身体・発達）

対応等の新たな機能を付加した「東部療育センター」を開設



<東部療育センター 完成イメージ>

○⑤各療育センターにおける電子カルテシステムの導入〔79,000千円〕

市内3か所の療育センターに共通の電子カルテシステムを導入し、相談診療業務の効率化を図る。

(2) 社会的養護体制の充実

○①児童養護施設における養育単位の小規模化〔194,228千円〕

子どもをより家庭的な環境のもとで養育するため、6～8人で生活できるユニットに再編するなど施設の小規模化・地域分散化を進める。

◎②乳児院の職員体制強化〔6,474千円〕

特に配慮が必要な一時保護委託児童の処遇向上を図るため、乳児院における職員の配置を支援する。

◎③児童養護施設における高校生部活動費の充実〔2,500千円〕

クラブ活動に必要な費用を賄えるよう、1人あたり年額5万円の補助制度を創設する。

④子どもの未来支援プロジェクト〔10,000千円〕

ふるさと納税を活用し、児童養護施設等入所者に必要な学用品等の購入経費を補助する。

○⑤里親委託の促進〔3,000千円〕

未委託の登録里親に対し、養育技術向上を図るためのトレーニングを実施することで養育の質を確保し、里親委託率の向上を図る。

(3)ひとり親家庭への支援

○①母子父子寡婦福祉資金貸付〔226,128千円〕

ひとり親家庭等の子どもの就学・就職の促進や、自立を支援するための貸付を行う。◆大学院に就学するための費用を貸付対象に追加

○②高等職業訓練促進給付金〔108,965千円〕

ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得を目指して、1年以上養成機関に通う場合に生活費の負担を軽減するための給付金を支給する。

◆准看護師から看護師へのキャリアアップを支給対象に追加



③就職に有利な資格取得支援事業〔5,698千円〕

ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、就職に結びつく可能性の高い資格取得講座を無料かつ託児付きで開催し、就業を促進する（パソコン検定講座・医療事務講座等）。

○④児童扶養手当〔6,133,964千円〕

子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当を支給する。

◆平成30年8月分より、全部支給の所得制限を年収130万円から160万円に引き上げ

※扶養親族1人の場合

⑤ひとり親世帯家賃補助制度〔30,146千円〕

ひとり親世帯を対象に、子どもの健全な成長を促進するため、居住環境改善に向けた住み替えを行う際に、家賃の一部を助成する。

◆1.5万円/月、最大6年間

8. 子育て施策の総合的な推進

◎（１）総合児童センターの移転拡充〔334,282千円〕

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、平成33年度の完成に向けて設計業務等に着手する。

◆移転場所 中部処理場跡地北側

◎（２）子育てサービスにかかる基礎調査〔30,000千円〕

子ども・子育て支援法に基づく「神戸市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画を策定する基礎資料として、子育てサービスの利用状況等についての調査を行う。

◎（３）創造的人材育成～こども向け創造性教育の実践～〔5,000千円〕

こどもの創造性を高める教育の実践に向け、研究会の開催やモデルプログラムの開発等を実施。

○（４）子育て情報の発信〔15,000千円〕

「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」を市内外に情報発信し、「子育てに当たakai街こうべ」の機運を醸成する。